

口吉川地区
市政懇談会資料
(書面回答)

地区からの意見・提言(書面回答)

口吉川地区

	意見・提言の内容	担当課
1	口吉川テレビ共同受信施設の存続等について	企画政策課
2	口吉川町公民館における自販機の設置について	財政課 生涯学習課 危機管理課
3	口吉川町内でのコンビニの復活について	商工振興課

市政懇談会 書面回答

地区名	ロ吉川地区	
意見・提言等	1	ロ吉川テレビ共同受信施設の存続等について（ロ吉川テレビ共同受信施設組合）
<p>（内容）ロ吉川テレビ共同受信施設組合はロ吉川地域のテレビ弱電波対策として平成6年に設立し、約30年を迎える。特に電波増幅器やケーブル等の経年劣化は著しく、トラブルも多発しています。この問題については、ここ数年来、当市政懇談会を通じて要望しており、市においてもテレビ組合施設撤去への補助制度の創設に向けて国、県等への要望活動もしていただき、一定の進捗があると聞いています。</p> <p>昨年度は、台風が少なかったことも影響したのか、修繕費が例年の半額以下に収まったが、今年度は6月で既にケーブル等の劣化に伴う受信不良改修のため100万円を超える修繕費が発生している。光回線への切り替えや住民不在に伴う脱退者も増加しており、ひとたび大きな災害が発生すれば、改修すらできない状況になる恐れがあることから、制度創設までの間の市の支援策（改修補助等）の創設についても検討願いたい。</p> <p>引き続き、早急な対応実現に向けて、市の強力な支援を要望します。</p>		
回 答	（担当課）総合政策部 企画政策課	
<p>テレビは、現在でも情報を得るための重要な手段であり、市としては出来る限りの支援に努めて参りました。</p> <p>具体的には、国や県への要望活動として、総務大臣をはじめ総務省関係部局のほか、県や近畿総合通信局を訪問し、テレビ組合の現状と課題を報告するとともに、送電線の光ファイバー化や民間事業者の光テレビへの移行を促す取組、その際に不要となる施設・設備の撤去費用等に関する新たな支援制度の創設を要望しています。</p> <p>しかしながら、国においては、光回線が開通していないエリアの難視聴対策を優先する方針であり、三木市のように光回線が既に開通している地域については、国の支援は優先順位が低いと聞いています。</p> <p>共同受信施設については、整備してから長い年月が経過してお</p>		

り老朽化が懸念されています。市内の各自主共聴組合におかれましては、組合自らの運営により施設の改修費等を行い、施設が維持されています。テレビ組合の自主的な運営を促す観点から、改修費への市の支援は難しいと考えます。

また、市内で既に解散されたテレビ組合や、施設等を改修済み、あるいは計画的に積み立てがおこなわれている他のテレビ組合とのバランスや公平性の観点から、市単独で補助制度を創設することは難しいと考えています。

国要望後、近畿総合通信局にテレビ組合の現状や課題を情報共有するとともに、国が今後の政策検討の参考とするため実施した辺地共聴施設の現状に関する全国調査への協力や、補助制度等に関する情報収集を行っています。

その他、他県でも同様の課題があり、令和6年度の近畿市長会において、テレビ共同受信組合に関するケーブルテレビ等への移行に係る費用や撤去費用に係る補助制度の創設を要望していることから、同じような状況になる他市との連携も模索してまいります。

今後も国の動向に注視しながら、情報収集を行うとともに、要望活動を続けてまいります。

市政懇談会 書面回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言等	2	口吉川町公民館における自販機の設置について（まちづくり協議会）
<p>(内容)</p> <p>ここ数年の間、口吉川町公民館における飲料の自動販売機の撤去、設置がくりかえされており、長期の空白期間もある。撤去の理由は、採算が合わないとのことであり、設置業者からは特に電気料金の負担が大きいと聞く。</p> <p>最近では、令和2年3月撤去、令和4年8月設置、令和6年3月撤去、5月設置。</p> <p>会議やスポーツ等で公民館を利用した際にのどが渇いても自動販売機がなければ、自己で持参するしかない。店舗等で購入するにも近隣に商店やコンビニもなく、自動販売機が設置されている箇所も遠方である。</p> <p>公民館利用者の利便性等を向上させるためにも飲料の自動販売機の設置は必須と考える。</p> <p>区長協議会としても販売数を維持するため、屋外への設置、区長協議会主催の会議等での購入はもちろんのこと、ふれあいまちづくり事業等においても利用者への購入促進をPRしているが、過疎地域において絶対的な公民館利用者数が少ないため激的に消費量を増やすことには限界がある。</p> <p>公民館は避難場所でもあり、住民が災害時に避難してきても一定期間は飲料が必要であり、今後撤去されることのないよう維持する必要がある。また、消費量を確保する意味においても、飲料の価格は近隣と同価格を維持する必要がある。</p> <p>については、過疎地域における設置であることや避難所であることなどを鑑みて、設置使用料及び電気代の減免措置を検討していただきたい。</p>		
回答	(担当課) 総務部 財政課 教育総務部 生涯学習課 総合政策部 危機管理課	
自動販売機の設置については、年間の施設使用料18,600円以上と、電気代を負担していただくことを条件として募集を行って		

います。

電気代については、これまで、自動販売機本体の定格消費電力ごとに市が定めた料金を負担して頂いていましたが、市が定めた料金が低いというご意見があったため、今年度からは設置者による子メーターの設置を認め、自動販売機を設置した施設の電気料金を実際の電力使用量で按分した額を負担して頂く方法も選択できるように見直しを行ったところです。

また、自動販売機の設置者から、設置を希望しなかった理由について聞き取りを行ったところ、収益面で一定程度の売り上げが必要なことは当然のことながら、飲料の品質が劣化するため一部の商品については2週間ごとに入れ替える必要があります。

①飲料補充等の巡回を行う人材の確保

②売れ残りの発生による食品ロスの発生

など設置費用以外にも課題があるとお聞きしています。

そのような状況の中、これまでの貴地区における自動販売機での購入促進の取り組みなどのご尽力もあり、本年5月には設置者により自動販売機が設置されました。

今後も引き続き自動販売機が設置されるよう、設置者と調整してまいります。

なお、災害時については、市では3日分の個人備蓄をお願いしているところであり、市立公民館には長期保存水も備蓄していることから、自動販売機を災害時の飲料の確保の手段としては考えておりません。

市政懇談会 書面回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言等	3	口吉川町内でのコンビニの復活について (大島、笹原)
<p>(内容)</p> <p>フレッシュバザール三木吉川店へのふれバスの運行やコープこうべの移動販売・買いもん行こカーは、高齢者の買い物難民救済につながる事業で期待しています。</p> <p>しかし、町内に住民票等行政サービスを受ける窓口がありません。コンビニがあれば地域の住民の集う場所になり、ふれバスの停留所としても利用でき活性化が期待できます。</p> <p>以前、ローソンがあった店舗が長年利用されていません。テナントが入らないのは、家賃が高いことが大きな原因と考えます。家賃の一部補助などテナント誘致策を検討してほしい。</p>		
回 答	(担当課) 産業振興部 商工振興課	
<p>現在市では、業種によって公平性を欠くことがないように、特定の業種に限定した家賃補助に関する制度は設けていないため、このような経済的支援を行うことは難しい状況です。</p> <p>また、コンビニエンスストアの出店につきましては、各企業の計画に基づいて行われており、市の誘致活動により直接的な介入は難しいというのが現状です。</p> <p>今後、出店等の相談があった場合は、地域の活性化に向けて積極的に対応してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、市では、住民票のコンビニ交付サービスに加えて、マイナンバーカードの利活用のため、新しい電子申請システムを導入し、市役所で発行する様々な証明書(住民票等含む)や申請等を、スマートフォンや自宅等のパソコンから申請・決済ができる「行かなくてイー市役所」という行政サービスを令和6年10月1日から利用開始出来るよう現在構築を進めています。</p>		